

台風や異常気象時における児童の対応について

本校では自然災害から児童を守るため、台風や異常気象時などにおける登下校等については、次のように定めていますので、ご家庭でもご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1 愛知県または愛知県西部地方（尾張東部）に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令されているとき

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合⇒平常通り授業を行います。
- (2) 午前7時から午前11時までに警報が解除された場合⇒5時間目から授業開始(家で食事をして登校)
(※ 13:00に通学班集合場所に集合して登校します。)
- (3) 午前11時を過ぎても、警報が解除されないとき⇒当日の授業を中止します。

※ なお、上記(1)(2)の場合でも、道路の冠水等で登校が危険な場合には、保護者の判断のもと自宅で待機させ、登校を見合わせてください。また、登校不可能な場合は、学校に電話連絡をお願いいたします。(柏原小学校 TEL 83-2391)

2 愛知県または愛知県西部地方（尾張東部）に「警戒レベル4以上または特別警報」が発表され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発表されているとき

- (1) 午前7時までに警報が解除された場合⇒平常通り授業を行います。
※ 状況によっては、授業開始について、Home&Schoolでお知らせします。
- (2) 午前7時の段階で「警戒レベル4以上または特別警報」が発表されている場合⇒当日の授業を中止します。

※ 解除後の授業の再開日時については、Home&Schoolでお知らせします。

※ なお、上記2(1)や授業再開の場合でも、道路の冠水等で登校が危険な場合には、保護者の判断のもと自宅で待機させ、登校を見合わせてください。また、登校不可能な場合は、学校に電話連絡をお願いいたします。(柏原小学校 TEL 83-2391)

3 児童の登校後に、愛知県または愛知県西部地方に「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発令された場合

- (1) 授業を中止し、安全を確認した後、「緊急下校に関するアンケート」に基づき速やかに下校させます。
学校待機のお子さんがみえるご家庭は速やかに学校まで迎えに来てください。通学班での下校は、教師が通学班の集合（解散）場所まで引率し、通学班全員の安全を確認します。なお、自宅または近所の知り合いの家に入れない児童がいる場合は、該当児童は集合場所まで戻り、教師とともに学校に帰ります。その場合は、保護者の方が責任を持って学校までのお迎えをお願いいたします。

※ 引率教師は、集合（解散）場所に20分ほど待機をして最終確認をします。

- (2) 通学路の通行が危険であると判断されたときや児童の帰宅が困難と認めた場合には、校内の安全な場所に集めて待機させます。

※ 「暴風警報」・「暴風雪警報」が発令されましたら、お子さまが帰宅しますので、保護者の方ではできる限り速やかに帰宅されますようお願いいたします。

※ 近くの通学路が冠水し通行不能や危険な状態になった場合は、早急に学校へ電話連絡をお願いいたします。(柏原小学校 TEL 83-2391)

4 児童の登校後に、愛知県または愛知県西部地方（尾張東部）に「警戒レベル4以上または特別警報」が発表され、なおかつ春日井市でも同様の警報が発表されているとき

- (1) 午前7時から始業開始時間までに発表された場合も「休校」です。ただし、児童がすでに登校していましたら、「学校待機」とします。状況によっては、安全を確認の上、「引き渡し下校」を行います。その場合は、Home&Schoolでお知らせします。
- (2) 始業開始後に発表された場合、授業を中止し、児童を校内の安全な場所に待機させます。
- (3) その後、「警戒レベル4以上または特別警報」が解除されても、災害の状況及び気象、通学路の状況等から、児童の帰宅が困難と認められるときは、引き続き校内に待機させ、児童の安全を確保します。
- (4) 「警戒レベル4以上または特別警報」解除後、安全の確認ができた場合は、Home&Schoolでお知らせした時間に、「引き渡し下校」を行います。
※ 通学路の損壊や冠水等で通行不能や危険な状態になった場合は、早急に学校へ電話連絡をお願いします。(柏原小学校 Tel 83-2391)

5 台風接近（警戒レベル4以上または特別警報等の発表も含む）に伴う給食の有無について、学校は連絡を受けた後、児童やHome&Schoolを通じてお知らせします。

- (1) 3日前の段階で、気象庁の早期注意情報「警報級の可能性」等を基に、給食センターが判断します。
- (2) 給食を実施すると判断した後に、気象庁の早期注意情報、または警報・注意報の「警報級の可能性」が、暴風警報と変更された場合は、給食中止とし、児童やHome&Schoolを通してお知らせします。
- (3) その他、上記による取扱いによらない判断となる場合については、随時、児童やHome&Schoolを通してお知らせします。
- (4) 給食中止の判断があり、午前7時より前に暴風警報が解除された場合⇒弁当持参で登校
- (5) 午前11時までに暴風警報が解除された場合⇒昼食を済ませて登校（5時間目から授業）

6 その他、集中豪雨・線状降水帯予測の発生時等の基本行動について

(1) 登校前に「大雨洪水警報」が発令された場合

ア 様子を見て、平常通り登校させてください。

イ 通学路が冠水等で通行不能や危険な状態になった場合は、ご家庭で判断していただき、登校可能になるまで登校を見合わせてください。また、登校不可能な場合は、学校に電話連絡をお願いします。(柏原小学校 Tel 83-2391)

(2) 下校時に「大雨洪水警報」が発令された場合

ア 下校時につきましても「八田川」沿い等の通学路が冠水し、通行不能や危険な状態になった場合は、学校待機とし、保護者の方の『お迎え』をお願いすることもあります。

* 台風の進路や強さからみて前日に休校を決定する場合や、当日午前7時に休校の判断が春日井市教育委員会でする場合があります。その際は、学校よりHome&Schoolでお知らせします。

7 緊急時の児童引き渡し方法について

(1) 引き渡し場所 各教室

※ 残っている児童が少なくなった場合は、体育館

(2) 引き渡しの流れ

ア 学校から緊急事態によりお迎えをお願いする内容のHome&Schoolが届きます。

イ 引き取り者（保護者、又はそれに代わる大人の方）が児童を迎えに学校にきます。

ウ 兄弟姉妹がいる場合は、上の学年のお子さんの教室から迎えに行きます。

エ 教室で、担任に引き取り者であることを確認してもらって児童を引き取ります。

(3) 来校について

ア お迎えの時は徒歩でお願いします。大雨、雷等で自家用車使用が適当と判断した場合Home&Schoolでお迎えをお願いする際にお知らせします。